



とくち

昭和56年(1981)

1/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



天然記念物 ^{くろがわ}黒柏 (古来より徳地から防府一帯に生息しているにわとり)

今年はトリ年

あけましておめでとうございます。

トリ年は、十二支の10番目の「酉」にニワトリをあてはめたものですが、ニワトリと私たちとのつき合いは古く、有名な天の岩戸の神話に登場していることはよく知られています。

とくに日本では、このところ卵とトリ肉が物価の優等生として歓迎されていますが、そのわりには、ニワトリは“集団生活”を強いられるようになってしまっ、今はニワにニワトリの姿を見ることはまれになりました。ニワトリの声をテレビやラジオでしか聞いたことのない子どもが増えているようで、ちょっとさみしい気がしますね。

ともあれ、よい年でありますように。

主な内容

- ②……新年のごあいさつ・町長選挙日程
- ③……改正された離農給付金制度
- ④……心を大切にする社会を(教育長)
- ⑤……学校だより(串中・島地小)
- ⑥……写真だより・保健婦コーナー
- ⑦⑧……お知らせ・芸芸など

新年を迎えて



徳地町長 長嶺 政男

謹んで町民の皆様へ新年のごあいさつを申し上げます。

昭和五十五年は諸事多端な内に過ぎ去り、輝かしい新年を迎え得ましたことをまずもってお喜び申し上げますとともに、常に町政に深いご理解とご支援をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

昨年はまれにみる異常気象年であり、長雨冷夏が続き農作物全般に大被害を被り苦しい年でありま

徳地町自治会連合会が発足

去る十二月二日、山村開発センターに各地区の自治会連絡協議会の会長、副会長が出席し、連合会の結成について協議が行われ、徳地町内各地区自治会連絡協議会の増進及び町との連絡協調を図ることを目的として、徳地町自治会連合会が発足することになりました。

- 役員には、
- 会長 八坂地区 村田 允さん
 - 副会長 出雲地区 河村 績さん
 - 島地区 岸田新吉さん
 - 監事 串 地区 松尾宗茂さん
 - 柚野地区 国長正之さん
- 一 地区協議会相互間の連絡協調
 二 自治会に関する調査、研究指導
 三 町行政に対する協力
 四 その他必要事項

つとめる所存であります。そのためには、健康を守る施策を強く取り上げ、次に教育施設の整備充実、人づくりの推進、産業の振興、交通体系の確立等、前年度より計画しております諸事業に細心の努力を傾注する意思であります。

昨年十月の国勢調査で町の人口は、住民基本台帳人口より少し減少しておりますが、実質的には横ばい若しくはやや下降状況と言ったところであります。地域の発展には人口動態が大きな影響をもつものであります。防府市進出の企業の状況を見定めて、本町として善処する所存であります。

前述申し上げましたように前途は容易ではありませんが、過去二十五年の実績をふまえ、県の強い指導と援助をいただきながら、内では町民一致協力し、事務の合理化と運営面で最善をつくし、新しい局面を開拓する決意をいたしましたので町民各位の一層のご協力ご支援のほどお願いする次第であります。

時あたかも本年三月は、町長任期満了であり改選の年であります。私事で申し訳ありませんが、町民に感謝しながら喜んで退任いたします。



3月1日投票

徳地町長選挙日程きまる

立候補予定者説明会も開催

徳地町選挙管理委員会では、任期満了による徳地町長選挙を次の日程で行うことを、去る十二月二十三日に開いた委員会で決定しました。

は、昭和五十五年十一月十八日までに入届をした者
 ○日本国民で年齢満二十歳以上の者(昭和三十六年三月二日までに生れた者)

◎投票日 三月一日(日)

■立候補予定者説明会

◎告示の日 二月二十二日(日)

とき 一月三十日(金) 午後一時より

◎選挙時登録を行う基準日 二月十八日(水)

ところ 町役場会議室

◎問い合わせ先

徳地町選挙管理委員会事務局 (電話二一一一一)

選挙人名簿登録者数

昭55年9月10日現在

投票区名	男	女	計
総数	4,267	4,676	8,943
御所野	89	97	186
小古祖	148	169	317
堀	687	771	1,458
伊賀地	309	341	650
岸見	243	263	506
上村	229	246	475
島地	446	482	928
藤木	134	132	266
山畑	112	130	242
鱈河内	147	164	311
串	174	197	371
八坂	409	483	892
三谷	167	164	331
船路	432	455	887
引谷	150	166	316
野谷	69	70	139
釣山	114	126	240
柚木	80	81	161
河内	128	139	267

- ◎前回の徳地町長選挙の投票率等
- 当日有権者数 八、九一六八
- 投票者数 六、五一四八
- 投票率 七三・〇六%

農委だより

改正された

離農給付金制度

離農給付金は、農業者年金に加入できなかつた人等が離農した場合に一時金を支給するもので、その業務は、昭和五十五年五月一五日まででしたが、さらに一〇年間延長して、今後は農業者年金に加入できない安定兼業農家等の農地等を専門的な農家に集めることを目的とした制度に生まれかわり、支給対象の範囲が拡大されるとともに、その支給額も六二万円となりました。以上その生まれかわった内容を紹介します。

どんな人がうけられるか

①以前に農業者年金に加入していたが、最後の脱退が基金への申出または承認による任意脱退(痲疾を除きます)でなければ、加入期間が三年以上の人や脱退一時金をうけた人にも支給されるようになります。

②六〇歳から六四歳までの間に適格な後継者がいないまま、六五歳に達し、老齢年金の受給権者となった人にも支給されるようになります。

そのほかつぎの⑦から⑩までのすべての条件を満たした農業経営主も従来どおり支給の対象とされます。

⑦二〇歳以上であること

⑧引き続き五年以上農業を行うに従事していること

⑨経営移譲年金の受給資格をもっていないこと

⑩以前に離農給付金の支給をうけた人がいないこと

⑪世帯員のうちに離農給付金の支給をうけた人がいないこと

⑫開拓者離農補助金をうけたことがないこと

どんな相手に譲ればよいか

離農給付金をうけるには、「受け手」にも必要な条件があつて、つぎのような人や団体に譲るの必要があります。いくら出し手の条件が整っていても支給されません。つまりよきパートナーが必要なのです。

①農業者年金の被保険者(ただし、出し手の直系卑属(子や孫)は除かれます)

②地方公共団体、農協、農業生産法人、農地保有合理化法人、基金等

③どんな方法で譲ればよいか

譲渡するには、自己名義の農地等の権利を処分し終る日(経営移譲終了日)の一年前の日(「基準日」といいます)に、市街化区域

及び都市施設区域を除いた自作地が三〇アール以上ある人が、基準日後一年間に買い入れた借り受けした農地等を含めて、適格な「受け手」にその権利をすべて処分して経営移譲することが必要です。ただし、希望により自留置として一〇アールまでは手元に残しておくことができます。

処分の方法は、農地法の手続きにより自作地の場合は所有権の移転または一〇年以上の使用収益権の設定を、小作地の場合は使用収益権の移転または返還をしたものでなければなりません。

相談や手続きは……農委委員会へ(有五九四二)

国民年金だより

二十歳です 国民年金です

成人を迎えられた皆さんおめでとう。あなたも二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生まれます。国民年金に加入するのもその一つです。

国民年金は、農林漁業、商工業、サービス業などの自営業者と、その家族、従業員五人未満の職場で働く人びとと、その家族のために国が行っているものです。もう二千八百万人が加入し、六

労働災害の発生状況は、山口県下で四千三百人前後、防府労働基準監督署管内では毎年四百人程度の発生を見ております。昭和五十五年は、皆様の協力で多少減少したものの、労働者百人に一人位の割合で災害が発生しており予断は許されぬ現状です。

新年も無災害で明るい職場に

防府労働基準監督署

経営者の方は今一度安全衛生管理体制の整備はもちろん、作業環境の改善を積極的に実施され、労働者の方々も新年を契機に無災害で明るい職場にするよう一層のご協力をお願いします。



百万人近くが年金を受けており、わが国では一番大きい年金制度です。国民年金に加入して、満一年保険料を皆納すれば、交通事故で障害者になったり、夫に死なれて未亡人になったりしたとき、生涯を障害年金や母子年金で保障されます。職場が変われば、ほかの年金に通算されて、掛けた保険料は無駄になりません。そして、最低二十五歳の保険料

を納めると、隠退後に老齢年金を受けて、しっかりした後半生の生活設計が成り立ちます。いますぐ、町役場年金係に、印鑑を持参して、国民年金加入の手続きを済ませましょう。

社教だより

ふれあう心
活力ある体
あすをひらく文化

成人式の案内

会場 山村開発センター
日時 一月十五日午前九時から
行事 式典
二十歳の声発表
記念講演
レクリエーション

該当者 昭和三十六年一月一日か
ら昭和三十七年四月一日ま
でに出生の者



社会教育振興大会で

11人と3団体を表彰

第十八回社会教育振興大会が十二月十七日、山村開発センターで開催されました。大会には、町内の社会教育関係者約二百七十人が参加し、各分野において活躍された方々の表彰、講演等が行われました。

- | | |
|------------|---------|
| 非常勤 講師 | 山本 重子さん |
| 花いっぱい部門 | 引谷小学校 |
| 〃(団体) | 串 中学校 |
| 〃(個人) | 堀 中学校 |
| 花いっぱい部門感謝状 | 伊藤 丑夫さん |
| 同和教育部門 | 河野アヤ子さん |
| 同和教育部門感謝状 | 丸山 誠さん |
| | 澄田 兼助さん |
| | 藤本 豊さん |
| | 永松 貞義さん |

心を大切にする社会を

教育長 藤井邦義

町民の皆様、明けましておめでとうございませう。新年を迎え、皆様方の健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。さて社会教育振興のねらいは、「生きがいのある生活を通じて、心のふれあう住みよい社会をつくりあげる」とことであると思っております。近年、地域社会をとりまく環境は複雑かつ多様化し、地域社会自体も、その機能の低下と住民の連帯意識の希薄化が顕著になってきております。こうした社会情勢の中で、いまこの地域社会に生活す

るわたしたちに問われておりますことは、地域におけるそれぞれの学習と交流活動を通じて、新しい人間関係を創造し、住みよい地域社会を実現することに努めなければならぬというところであります。それは「物中心」の社会から、「心を大切」にする社会をつくりあげることであつて、これまでの「技術的文明社会」を見直し「教育文化社会」を旨とすることが求められているというところであります。したがって、「生きがい」を「もの」によってではなく、「こころ」によ

この課題は、一朝一夕に解決できるものではありません。わたしたちひとりひとりが、地域社会の究極の担い手であることを強く自覚し、各人各人の主体的かつ創造的参加によって、「自主と連帯と教育」の風土づくりをす、めていかなければならないと思うのであります。ここに年頭の誓いを新たにし、「地方の時代」「教育の時代」にふさわしい生き方を皆で考え、実践し心のふれあうふるさとを築き上げたいと念願するものであります。町民各位の一層のご活躍を切にお願いいたしまして年頭のご挨拶といたします。

たくましく育てる

家庭教育のあり方

光青年の家所長 田中 勤

三無主義といわれる現代の子どもに今ひとつ欠けているものは、「もののあわれを理解する」という心のふれ合いを大切にすることです。このような子どもをどのようにつけていくか。それは大人になつての考えでなく「子ども心に」帰つて、いっしょに考え、理屈ではなく、父母も、先生も、自己に厳しく感動を与えようとする「手本」となることです。頭のよい子、すなわち記憶力のよい子、それだけで立派な人間といえるのでしょうか。大人の方々も、



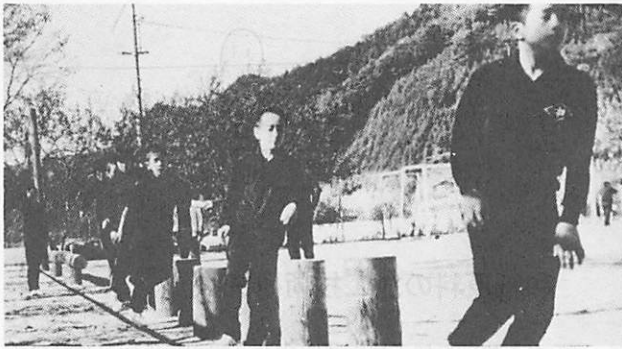
ものあわれ、心のふれ合いがあつて、今一度考え直す必要があるのではないのでしょうか。子どもを教えるためには、第一に、子どもの教育に対する父母の共通理解が必要です。お父さん、お母さんが異なった指導を子どもにしてはいけません。第二に、その共通理解の上で立つて一貫して行うことです。これだけは父も母も許して欲れない、と子どもが理解する一貫したしつけが必要です。第三に、子どもに劣等感をもたせてはいけないということです。成績が悪くとも決して怒らないで、いいところをみつつけてほめてやることです。要は、大人たちが自分に厳しく子どもたちの良い手本となることが最高の教育ではないでしょうか。

学校だより



串 中学校

串中学校はサーキットトレーニングによる体力づくり活動が盛んです。運動場や運動場周辺にある器具をうまく活用して次のような基本となる運動を放課後の二十分間で毎日行っています。



- サーキット基本型
- 1 ジグザグ走
 - 2 斜懸垂(10回)
 - 3 ジャンプ(最大限の跳躍)
 - 4 バランス歩行(平行棒で)
 - 5 片足ジグザグ走
 - 6 猿渡り(平行棒で)
 - 7 背筋、腹筋
 - 8 懸垂、斜懸垂

この基本型に縄とびなどを組み合わせて、Aコース、Bコース、Cコースの三つのコースをつくり、学年別に練習しています。

その他、二校時終了後の十五分間を使ったランニング(雨天の場合は縄とび)、各月の第一金曜日の放課後四〇分間で行う体力記録会(男子一五〇メートル、女子一〇〇メートルの持久走)、などで生徒の体力向上を目指しています。

河村俊輔校長は「このような日頃の積み重ねが、中学ロードレース大会や駅伝大会の好成績につながってきた」と実践の成果を喜んでいます。

また、本年度から町の同和教育の研究指定校となり、「同和教育をふまえたひとりひとりを生かす生活指導」という研究主題で研究を進めています。十二月十二日、串中学校の研究を中心にして徳地町学校同和教育啓発事業を行いました。今回は保育園の先生にも加わっていただき研究協議を行いました。

▲サーキットトレーニングで汗を流す串中学生

した。串中学校では同和教育に視点をあてためず生徒像(実践目標)を生徒会と一緒に決めて決定している点が特色です。

○部活動、サーキットを本気でやろう。

○話す人に注目しよう。
○よいことはほめ、悪いことは注意しよう。

生徒に分りやすい目標ですが、ここにも「あたりまえのことをあたりまえにする」を経営の基調とする河村校長の方針がうかがえます。

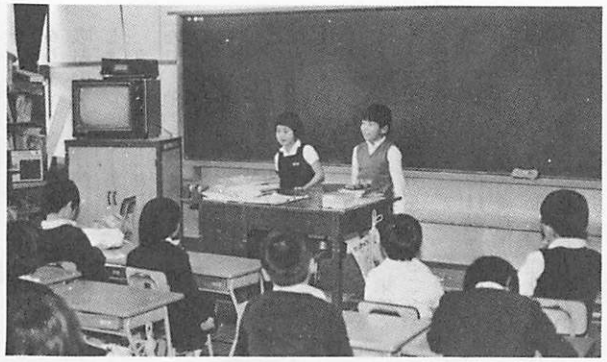
島地小学校

島地小学校では「学級的时间」というものがあります。この時間には体力づくり、飼育栽培活動、郷土の研究、製作活動、お楽しみ会などを計画的に行っています。中でも、「郷土を知る」活動が盛んです。

例えば「八幡原コースを歩こう」「雨田草堂のいわれをしらべよう」「花尾神社のいわれやスケッチをしよう」などです。

この郷土学習が効果的に行われるように、学校では絵地図をつくらせて指導に役立てています。

また、島地小学校は昭和五十五年、五十六年度の二年間にわたる町の学習指導の指定校となっています。「児童一人一人に生き生きとした学習をさせるにはどうす



▶みんなの前で元氣よく発表する子どもたち

ればよいか」を研究主題にし、国語の表現力をつけることに視点をしばって研究を進めています。

国語教育のベテラン、松村校長の指導のもとに、一人一人の学習カルテづくり、作文ノートの活用、朝の会を利用しての簡単なスピーチ練習など表現力を高める努力をしています。

「子どもの生活の目あては具体的にでなければならぬ」という校長の考えをもとに、「便所の下足をきかんとそろえる」、「チャイムが鳴ったらその場に立ち止まって静かに聞く」ことが実践され、子どもたちのよい習慣として定着してきています。



同和教育指導者養成講座 修了

昭和五十五年の本講座は、山村開発センターと島地公民館の二会場に、それぞれ三十人の受講生が集まって六回の講習を終えました。

十二月二日の最終回は、上村集会所と宮の前集会所で開き修了式も行いました。終始熱心に受講いただきました皆様へ感謝いたしますとともに、来年度も多数の皆様がご参加くださるよう希望します。



第28回 徳地町畜産共進会

町恒例の畜産共進会が12月6日山村開催センター広場で開催され、肉牛50頭、乳牛10頭が出品されました。

審査の結果次の方々の牛が入賞ときまりました。

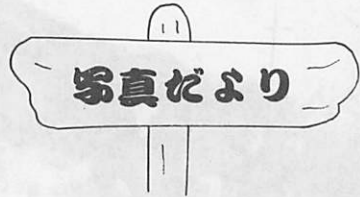
◎肉牛の部

- | | | |
|----|-----------|------------|
| 特賞 | 島地 松原博さん | 串 田村鷹久さん |
| 1等 | 柚野 浴口従男さん | 出雲 藤本秀太郎さん |
| | 島地 河野利之さん | |
| 2等 | 八坂 竹内 清さん | 八坂 吉松和春さん |
| | 島地 河野利之さん | 島地 松原 博さん |
| | 柚野 賀屋 寿さん | |

◎乳牛の部

- | | |
|----|-----------|
| 特賞 | 八坂 山内忠直さん |
| 1等 | 八坂 松田 茂さん |
| 2等 | 八坂 池田武丸さん |

なお、共進会終了後せり市が開かれ、最高値、黒毛73万1千円、ホルスタイン61万6千円、最低値、黒毛60万円、ホルスタイン40万円で取り引きされました。



和紙原料の加工技術研究会

手すき和紙の加工技術研究会が、昭和55年12月15日島地、山内幸作さん方で山口和紙振興協議会の主催で開催されました。

当日は県下の和紙原料の生産者等約20人が参加し、手すき和紙技術保持者であり県の指導員でもある山内幸作さんと千々松清次郎さんを講師として、みつまた、こうぞの刈取りから和紙原料づくりまでについて熱心な研修が行われました。



保健婦コーナー

カゼは万病のもと



年末年始の不規則な生活がたつて、体調をくずした人はいませなか。体や気持ちのだれたときにカゼはひきやすいものです。これから本格的な寒さの到来で、カゼひきが多い季節です。今回は、カゼについてお話ししましょう。

カゼの原因は、ほとんどがウイルスによる感染です。冬は湿度が低くウイルスの活動が盛んになり、その上部屋を閉めきって換気が不十分なので、感染しやすい状態になります。さらに寒いと人間の呼吸器の抵抗力が弱まることも関係します。カゼを安易に考えると長びかせたり、他の病気をひきおこしたりもするので、注意しましょう。

カゼをひいたら

①まず寝ること

カゼと気がついたら、早く寝て体を暖め消耗を少なくし、栄養をとって体の抵抗力を高めることが大切です。

②カゼ薬はすぐには効かない

カゼのウイルスに直接効く薬は今のところありません。症状をよわらせる効果をねらったものが、いわゆるカゼ薬です。

③家庭療法は三日が限度

カゼをひいたら安静にするのが一番ですが、三日たっても症状がよくならないときはすみやかに医師の診察を受けましょう。家庭療法の限界は三〜四日がめやすです。

④こわい合併症

カゼをこじらせてこわいのは、お年寄りや子供の肺炎です。カゼで抵抗力の衰えているときに、細菌が入り肺炎をひきおこします。カゼといえども命とりになりかねません。

⑤カゼの予防

体に抵抗力をつけることが基本です。日ごろから、睡眠を十分にとり偏食を避け、体を鍛えて体力をつけておくことが大切です。夜ふかしや過労は、抵抗力をおとすものです。マスクは、ウイルスがたいへん小さいため予防効果はありませんが、カゼをひいている人は、くしゃみなどでウイルスを飛び散らせないために使用するのがエチケットでしょう。

もしカゼにかかっても、早くなおるよう日ごろから体力づくり心がけましょう。

お知 らせ

税金の還付の 申告はお早目めに

納め過ぎになつてゐる税金の還付を受けるための申告書は一月から受け付けています。早く申告すれば、それだけ税金も早く返ってきます。

- ① サラリーマンで新しく扶養家族が増えた人や、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。
- ② 年の中途で退職し、その後就職しなかつた人。
- ③ 配当や原稿料などの収入があり、源泉徴収されている人。
- ④ 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなつた人。

なお、確定申告をする場合、申告書に関係書類を添付することになつておりますが、サラリーマンの場合は源泉徴収票が必要でず。また、給与所得だけの還付申告書は、大幅に簡素化されてあり、

特に次のような人は、税金が納め過ぎになつていないかお確かめください。
すべての還付申告に対する還付税金は、金額の大小を問わず、銀行などの金融機関(郵便局は除く)の振込も選択できることになりました。
還付申告についての詳しいことは税務署所得税担当にお気軽におたずねください。
(電話防府二二一四〇〇)

精神薄弱者巡回相談

精神薄弱者の問題について困りの方は、お気軽にご相談ください。

昭和56年度 保育園児募集

町内の保育園(保育所も含みます)に入園を希望される園児の保護者の方は、受付期間中にお申し込みください。

入園の申し込みは、所定の申請書により申し込んでください。
(申請書は、本庁窓口・各支所及び各保育園にあります)
手続きその他申請に必要なことは、申請書をお渡しする際お知らせします。

入園基準

保育園の入園には次のような基準があります。これらのいずれかに該当する場合に入園出来ます。
・母親が日中自宅外で仕事に従事している。
・母親が自宅内で子供とはなれて日常の家事以外(内職など)の仕事に従事している。
・母親がいない子供。
・母親が出産の前夜や病気などの状態にある。
・家庭内にねたきり老人など病人

受付期間
一月十日から一月三十一日まで
受付場所
町役場本庁・各支所の窓口及び町内各保育園
入園開始月
昭和五十六年四月から
申請要領

求人求職のための 雇用相談室を 設けました

県内の雇用状況は、だんだんと回復のきざしが見えています。一方では若年労働者のUターン現象を始め、中高年齢者の地元就労

くわしいことは、役場町民課民生第一係(有五九四一)へお問い合わせください。

1歳6か月児 健康診査

当日は、県より専門の先生が来られ相談にあたられます。
日時 一月三十日午前九時
場所 山村開発センター

- ◎持参品
母子手帳、一歳六か月児健康診査票、尿のとれた人は尿
- ◎健康診査の内容
問診、検尿、計測、診察(小児科、歯科)、栄養、保健指導
- ◎料金
無料

※ 対象児には、個人通知をしますが通知もれがあったときは衛生係(有五九四一)へご連絡ください。

- ◎対象児
昭和五十四年四月二十四日から昭和五十四年七月二十九日までに生れたもの
- ◎日時
昭和五十六年一月二十九日
受付午後一時から
- ◎場所

指向が高まっております。格別地域産業の乏しい徳地町では、きびしい状況にあります。
このため地域産業の振興を図るなどして、地元における雇用機会の確保と、これらに対応した労働福祉行政の取り組みが重要な問題となっております。

そこで徳地町では、防府公共職業安定所・防府労政事務所と連絡を密にして、手近に即応できるものとして「雇用相談室」を設置しました。

- ◎今後、求人・求職の相談に積極的にご利用ください。
- ◎雇用相談室 町役場経済課内
- ◎相談業務の開始
昭和五十五年十二月一日より
- ◎問い合わせ
町役場経済課(有五九五一)

タコあげは広いところで

- タコは電線のない広場であげましょう。
- 万一タコが電線にひっかかったときはそのままにして「中国電力(株)徳地出張所」へ知らせてください。(2-0115)
- 電柱や鉄塔には絶対にのぼってはいけません。



